

「チャイルドシート」の リース料金を助成します

松戸市安全都市協議会では、下記の対象者が協議会の指定する業者からチャイルドシートをリースする場合、料金の半額を助成しています。(購入した場合の助成制度はありません。)

対象者

次のいずれかに当てはまる方

- ① 松戸市に住所があり、運転免許を有する方
- ② 松戸市に住所があり、日常的に着用の対象となる乳幼児(新生児から6歳未満の児童)がいる方



★お子様1人に対し1台までの貸出となります。

リース期間

1ヶ月～6ヶ月間(申請は月単位で、期間満了時に再申請すると継続して使用することができます。) ★リース途中での期間変更はできません。

対象機種・利用料金

別紙「対象機種・利用料金一覧」を参照下さい。

※利用料金に配送料は含まれておりません。

配送料及び手数料

(1) 市内配送で配送日が水曜日、土曜日(ともに祝日、第三土曜日を除く)の場合
→ 無料(時間指定不可)

(2) 市内配送で配送日が上記(1)以外の場合 → 片道770円(税込)
+代引き手数料330円

(3) 市外(里帰り出産等)の場合 ※①はエリアによって宅配便になります。

① ナイスベビー便エリア → 片道770円+(宅配便の場合)代引き手数料330円

② 宅配便エリア → 指定業者から別途連絡(送料有料)

申請、引渡し方法

- ・利用希望日の1週間前までに、指定業者へ電話にて申請してください。
市民安全課窓口での申請、または指定業者へのFAXでの申請も可能です。
申請書は松戸市のホームページから取得できます。
- ・継続を希望される方は、指定業者から電話連絡がありますので、その際に「継続」「返却」「機種変更」の旨をお伝え下さい。
- ・お支払いにつきましては、配送時に代金引替(現金)でのご精算となります。

指定業者

(株)ベビーリース 電話 0120-15-8181
FAX 047-392-3011

お問い合わせ先
松戸市安全都市協議会事務局
(松戸市 市民安全課内)
松戸市根本387番地の5
Tel 047-366-7341
Fax 047-366-7615